

1 熊本市の協働と自主自立のまちづくり

～コミュニティ活動の活性化～

熊本市は平成24年4月1日から政令指定都市に移行し、それに伴い5つの区を設置しました。各区役所では、より身近なところで行政サービスを提供するとともに、区域の特性を生かしたまちづくりの拠点として、市民の皆様との「協働による自主自立のまちづくり」を推進しているところです。

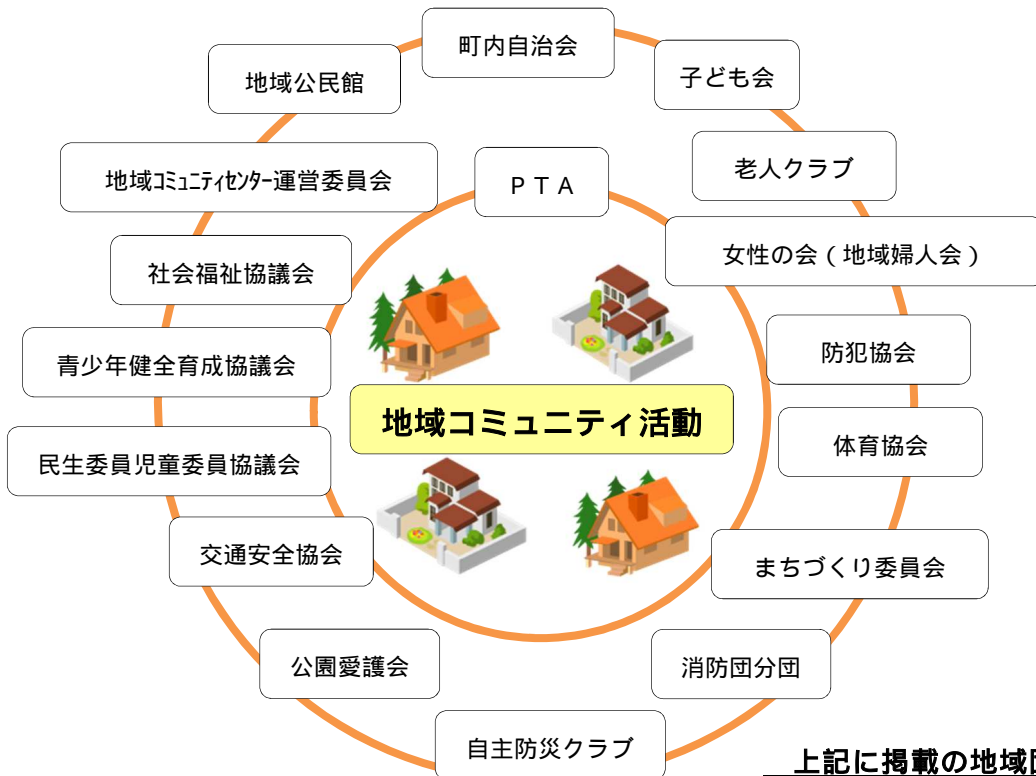
この「まちづくり活動の手引き」は、地域コミュニティ活動や健康福祉、子育て、環境など、特に市民生活に関係の深い本市の支援メニューを取りまとめたものです。

今後、地域と区役所やまちづくりセンターがさらに連携し、「ともに支えあい、文化に親しみ、安全で安心して、心豊かに暮らせる生活の実現」に向け、地域のまちづくりがさらに活発となるよう、この手引きをご活用いただきたいと思います。

みんなの力を合わせ
よりよいまちへ！



地域の特性を生かした互いに助け合う安心・安全な「まち」

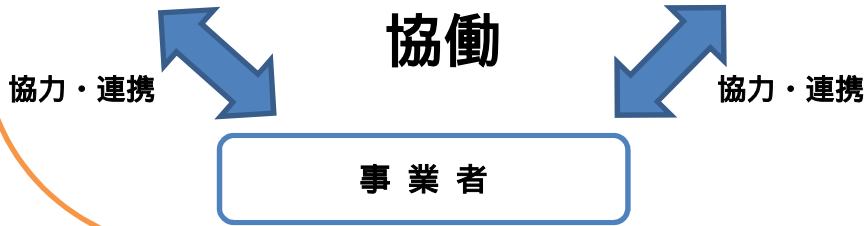


上記に掲載の地域団体は一例になります。

市民公益活動

ボランティア団体
NPO法人

校区自治協議会
 ・地域団体相互の連携
 ・情報の共有化
 ・住民の意見・提案の集約
 ・住民と行政の協働



主な地域コミュニティ活動例
 地域のまつり、体育祭、敬老会、文化祭、成人式等
 太鼓の育成等の伝統文化の継承
 防犯・防災活動
 いきいきサロン・子育てサロン等の福祉活動

